

投票意欲を高める授業の考察

澤本 恭

鳥取大学附属中学校 社会科

E-mail: sawamoto-k@tottori-u.ac.jp

SAWAMOTO Kyo(Tottori University Junior High School): **Classroom Considerations to Motivate Voting**

要旨 - 若年層の投票率が低迷している現在、主権者教育に向けられる期待がこれまで以上に高くなってきた。そこで、国家・社会の基本原則となる法やきまりについての理解や、政治、経済等に関する知識を身に付けさせた上で、「協同的探究学習」により非定型問題の解決を通して概念的理解を促すことができれば、生徒の投票意欲が向上させられると仮定し、授業実践を行った。実践の結果、社会の諸課題に対して自分の意見を持ち、解決に向けて主体的に関わろうとする意欲がより一層高まり、投票意欲の向上が見られた。

キーワード 主権者教育、投票意欲、非定型問題の解決

Abstract — With voter turnout among the younger generation stagnating, expectations for sovereignty education have become higher than ever before. Therefore, we conducted a class practice based on the assumption that if students can acquire an understanding of laws and rules that are the basic principles of the state and society, as well as knowledge of politics and economics, and if conceptual understanding can be promoted through solving atypical problems by "cooperative inquiry learning," students will be more motivated to vote. As a result, the students' willingness to have their own opinions about various social issues and to be involved in solving them proactively increased, and their willingness to vote was improved.

Key words — Sovereignty Education, Motivation to Vote, and Atypical Problem Solving

1. はじめに

1.1. 主権者教育推進の背景

2015年6月17日、「改正公職選挙法」が成立し、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられた。2016年6月に施行され、同年7月の参議院選挙から適用された。

一方で、図1からわかるように、若年層の投票率が低いことが以前から課題となっている。新たに選挙権を得た18歳、19歳の投票率も、この年齢層にとって初めての選挙であった2016年7月の参議院選挙では46.78%であったが、2019年の選挙では32.28%、2022年の選挙では35.42%と30%台の低い数値で推移している。

このような状況を打開するために、「主権者教育」の推進が謳われるように久しい。文部科学省は、主権者教育の目的について、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるのみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課

題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて身に付けさせるもの」としている。また、主権者教育を推進する上で、「正解が一つに定まらない論争的な課題に対して、児童生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見

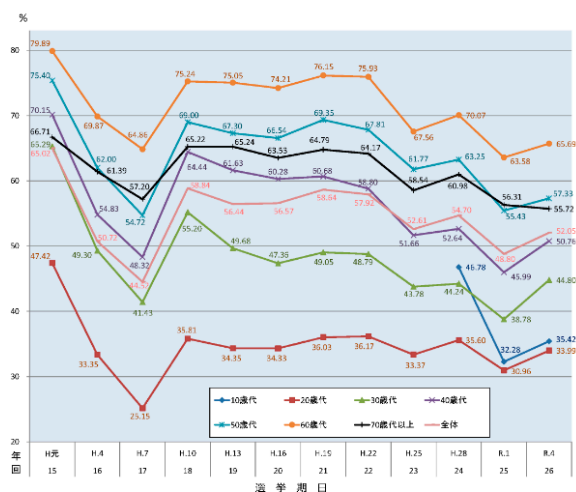


図1 参議院選挙における年代別投票率の推移

や対立する意見を整理して議論を交わしたり、他者の意見と折り合いをつけたりする中で、納得解を見いだしながら合意形成を図っていく過程が重要」とも指摘している。さらに、「小・中学校の児童生徒の発達の段階に応じ、主権者としての意識の涵養につながる取組を各教科等の特質に応じて推進していくための指導の充実方策を講じ、主権者教育の充実に向けた取組を着実に展開してくださることを期待」とも述べられている。(文部科学省『「主権者として求められる力」を子どもたちに育むために』)

以上のことを踏まえると、選挙権年齢を含む高校生段階だけではなく、中学生においても、その発達段階に応じた学習を、各教科の特色を生かしながら展開していくことが期待されていると言える。とりわけ、社会科はその中核となる教科であり、日々の授業を通して「主権者として求められる力」を身に付けることが大切であると考えられる。

これまでの自身の実践では、国家・社会の基本原則となる法やきまりについての理解や、政治、経済等に関する知識を習得させることを中心に行ってきた。このような学習で身に付けた力は、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する土台となるものであり、欠かすことのできないものである。しかし、課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意形成する力や、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力を十分に育成できていない現状があった。そこで、非定型問題の解決を通して概念的理解を促す「協同的探究学習」の手法を取り入れた授業を実践し、生徒の投票意欲の変化を分析し、今後の授業改善のための基礎資料とすることとした。

2. 研究の目的と方法

本校生徒 3 年生 133 人を対象に実践を行った。実践の効果を検討するために、大単元の終末にアンケートを行い、大単元の学習内容が投票意欲にどのような影響を与えているのか検証した。

3. 授業の実際

3.1. 授業のねらい

「現代社会と私たち」の単元は、現代社会の特色や、現代社会における文化の意義や影響を理解できるようにするとともに、現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みについて、具体的な社会生活と関連付けるなどして理解できるようにし、以後の政治、経済、国際社会の学習の導入とすることを主なねらいとしている。授業では、「少子化問題」を取り上げ、少子化が社会に与える影響を諸資料から読み取り、これから進められる予定の少子化対策について評価する学習を取り入れた。資料から読み取った情報をもとに議論する学習活動を通して、現代社会が抱える問題に対して主体的に関わろうとする態度が高まることを期待した。

「個人の尊重と日本国憲法」と「現代の民主政治と社会」との単元は、民主主義の基礎には個人の尊厳と人権の尊重という考え方があり、それが法によって保障されていること、また、自らが自らを治めるといふ民主政治の基本となる考え方は、現代の国家においては国民によって選出された代表者が治めるといふ代表民主制の仕組みに反映されていること、国や地方公共団体の政治の仕組みについて理解できるようにするとともに、主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることを通して、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようと自覚や住民としての自治意識の基礎を養うようにすることを主なねらいとしている。特に、法の支配と人の支配の違い、最高法規の意味、憲法改正の手続き、憲法が国民の権利を保障している点について、憲法の条文などの諸資料を活用しながら理解を深めさせた。有権者一人ひとりの一票が、法の制定を通して国民の権利を守ることや、社会の諸課題を解決することにつながっているという認識を深め、投票意欲の向上が図られることを期待した。

3.2. 学習計画

第1章 現代社会と私たち

1節 現代社会の特色と私たち

2節 私たちの生活と文化

3節 現代社会の見方や考え方

第2章 個人の尊重と日本国憲法

1節 人権と日本国憲法

2節 人権と共生社会

3節 これからの人権保障

第3章 現代の民主政治と社会

1節 現代の民主政治

2節 国の政治の仕組み

3節 地方自治と私たち

3.3.投票意欲の向上を意図した授業の工夫

第1章の1節では、現代日本の特色を理解する具体的な題材として少子化問題を取り上げた。授業の前半は、労働力需給や経済成長など国民経済に大きな影響が出ていること、医療や年金など社会保障費の財政負担が増大し、財政の状況が悪化していることなど、少子化が社会にもたらす影響について諸資料から情報を読み取り理解を深めた。授業の後半は、政府が発表したいわゆる「異次元の少子化対策」の内容について評価する活動を行った。その際、年齢層、勤務形態、性別、子どもの有無などの条件について自分で立場を設定し、その立場になりきって評価させることにした。これは、社会には様々な立場の人が生活しており、同じ政策でも立場を変えると評価が変わることを体験的に理解すること、また、少子化問題を多面的・多角的に理解するための助けとなることをねらったものである。対策を「支持する」生徒の意見の中心は、児童手当の支給対象拡充や育児休暇取得時の手取り10割を保障する等の政策は、経済的な支援につながり、少子化対策になりうるものであった。一方、「支持しない」生徒の意見の中心は、結婚相手を見つけられないことや、低賃金の非正規労働者を減らす対策にはなっておらず、一時的な経済支援では少子化対策としての効果は期待できないとするものであった。この学習活動を通して、社会の諸課題に対して自分の意見を持ち、解決に向けて主体的に関わろうとする意欲がより一層高まり、投票意欲の向上につながることを期待した。

第2章では、国民の権利を守る上で法の支配が重要であること、憲法改正の手続きと近年の国

政選挙の年代別投票率から読み取れる課題を中心に学習した。生徒は、日本国憲法の条文に触れることで、自分たちが当たり前だと考えていた基本的人権が憲法によって守られていることに気づけた。また、憲法改正の発議を行う国会議員を選ぶ権利は私たち国民にあるが、近年若年層の投票率が非常に低くなっている現状を知り、一部の年齢層の人たちの意見で政治が動かされているのではないかという危機意識を持つことにつながった。憲法審査会で憲法改正の議論が進められている今、改めて投票を通して自分の意見を反映させることの重要性について理解を深めることができた。

第3章では、国会、内閣、裁判所の役割、選挙の仕組みと課題を中心に学習した。日本では、議院内閣制が採用されており、衆議院議員選挙の結果が国会議員のみならず、内閣のメンバーを左右することになる。そのため、1回の選挙結果が政治に与える影響が、議員と行政の長を別々の選挙で選ぶ大統領制と比べて大きくなることについても理解を深めることができた。選挙については、たくさんの課題を抱えているが、特に国政選挙の投票率の下落傾向が続いていることは、民主主義の根幹を揺るがしかねない大きな問題である。授業では、問題の大きさについて生徒が理解しやすくするために、2022年に行われた第26回参議院議員選挙における第一党の絶対得票率を提示した。絶対得票率とは、有権者数に占める第一党に投票された割合で、分母には棄権した人も含まれる。その数字が20%を割っており、有権者5人に一人の意見で政治が動いているという見方もできる。改めて投票に行くことの重要性について理解を深められた。また、望ましい選挙制度の在り方についても考察させた。適正な議員数を維持した上で一票の格差の解消を図ることの難しさや、各政党の得票率と議席占有率の差が大きいことなど、選挙制度には多くの課題がある。それらを簡単に解決する方策を中学生が考えることは困難であるが、多数決の結果に絶対的な信頼を持っている中学生の認識に一石を投じ、少数意見を尊重することの意味について理解を深められた。

4. 結果と考察

大単元の終末に行った投票意欲に関するアンケートの結果を図2に示す。アンケートの質問は、「あなたはどの程度『18歳になったら投票に行かなければならない』と思っていますか。『まったく行くつもりはない』を0p、『必ず行こう』を100pとした場合、あなたの気持ち・考えはどの数値に近いですか。次の中から最も近いものを1つ選んでください。」とした。なお、3回のアンケートすべてに回答した102名の結果を示している。

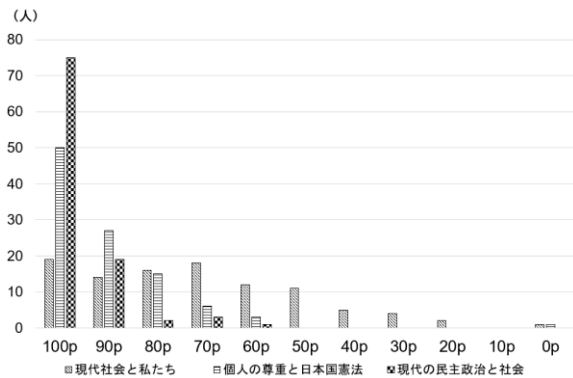


図2 単元終末時の投票意欲の変化

最も高い100pの生徒が単元の学習を終えるごとに増えていることがわかる。公民的分野の学習を進めていく中で、投票意欲の高まりが見られたと考えられる。1回目のアンケートで100pと回答した19名の生徒のうち、18名は計3回のすべてのアンケートで100pと回答している。もともと投票意識の高いこの層の生徒のアンケートの自由記述を見てみると、日頃から家庭内で選挙や政治についての話題が上がっていることがわかった。発達段階に応じて、学校だけではなく地域や家庭でも話題にすることが生徒の意識に深くつながっていることがわかった。

次に、1回目のアンケートで90p以下だった生徒のうち、2回目のアンケートで100pに数値が上がった生徒の自由記述をテキストマイニングしたものを図3に示す。「法の支配」というキーワードが目立っているが、これは、図4に示す資料を使って人の支配では国民は政治権力をコントロールできないが、法の支配では、国民自らが法を制定することで、政府が持つ政治権力を制限できることを学んだ成果であると考えられる。

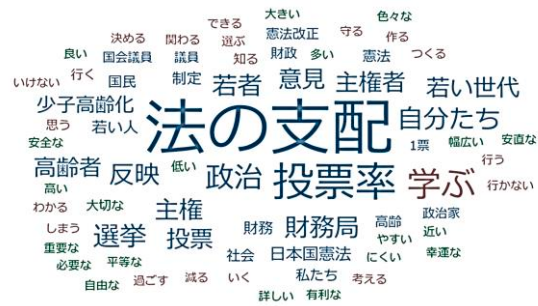


図3 2回目のアンケートで100pに数値が上がった生徒の自由記述

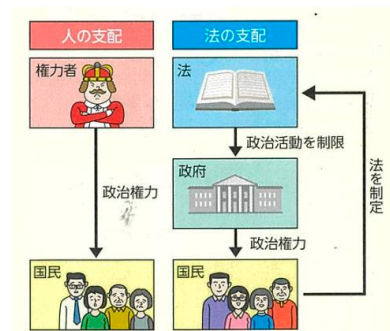


図4 人の支配と法の支配

生徒の法についての理解が、「国民の自由を制限するもの」という解釈から、「国民の自由や権利を守るためのもの」という解釈に変わった結果であると推察される。その結果、法を制定する国民の代表者を選ぶ投票に参加する意欲が高まったのではないかとと思われる。

最後に、2回目のアンケートまでは90p以下だった生徒のうち、3回目のアンケートで100pに数値が上がった生徒の自由記述をテキストマイニングしたものを図5に示す。

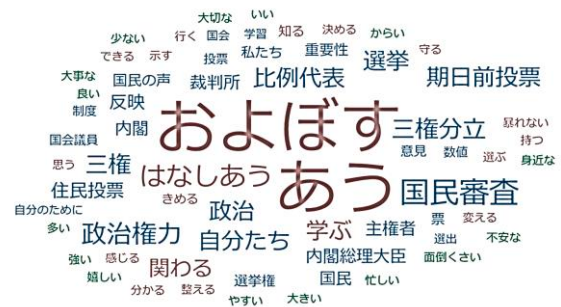


図5 3回目のアンケートで100pに数値が上がった生徒の自由記述

「およぼす」というキーワードが目立っているが、これは、一票がおよぼす影響力の大きさについて理解が深まった結果だと思われる。一人ひとりの記述を見てみると、衆議院議員選挙の結果で第一党になった政党が政権を担当することになること、また、同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行われることから、投票に行くことは、単に一人の議員を選ぶだけではなく、行政や司法を含めた三権全体に影響をおよぼす行動であるという理解に至った結果であると考えられる。

5. 今後の課題

公民的分野の授業を通して、ほとんどの生徒の投票意欲の向上が見られた。しかも、全体の7割を越える生徒が「必ず行こう」の100pと回答したことは、日々の授業の積み重ねの大切さを改めて示すことになった。一方で、数値が上がっているが100pとしなかった生徒や、数値の上り幅が小さかった生徒について、その原因を分析し、今後の指導に反映させていく必要がある。自由記述を見てみると、「自分ひとりぐらい行かなくても結果は

変わらないだろう。」という意見や、「今の選挙制度であれば、適任ではない人が当選することはないだろうから、自分が投票しなくても大丈夫だろう。」という意見が見られた。確かに、結果的には自分の一票で当選者が変わることはないのかもしれない。しかし、みんなが選挙に行くことで投票率を上げたり、死票が上積みされたりすることは、自分が投票した候補者が落選したとしても、投票に行った行動の意味がなくなるわけではない。投票することの意義について、多面的・多角的に考えさせる学習をどのように授業の中に組み込んでいくのか、今後の検討課題とする。

参考文献

- 藤村宣之ほか(2018)協同的探究学習で育む「わかる学力」—豊かな学びと育ちを支えるために—。ミネルヴァ書房
- 文部科学省資料「主権者として求められる力」を子供たちに育むために
- 文部科学省(2018)学習指導要領解説 社会編。東洋館出版社